

令和7年4月9日

保護者様

西脇市立西脇中学校
校長 竹内 友哉

警報発令時の登下校について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育に格別のご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて大雨や洪水などに対する気象警報・注意報は「兵庫県内8地域から、個別の市町を対象として警報・注意報が発表」されています。つきましては、みだしのことについて次のとおりいたします。各家庭でも十分ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

西脇市に対して、「大雨警報」「暴風警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合には、以下のようにしてください。

- ① その日の午前7時現在で、警報が発令されている場合、
登校せず、自宅待機する。
- ② その日の午前9時までに、警報が解除された場合は、
直ちに登校する。
- ③ その日の午前9時までに、警報が解除されなかった場合、
臨時休業日とする。
- ④ 生徒が在校中に警報が発令された場合、
学校が地域の状況を考慮し、教育委員会と協議の上、適切な措置をとる。

[非常時の対応について]

- 避難勧告や避難指示が発令されたときは、お近くの避難所へ避難してください。
- 避難勧告が発令されていないときでも、危険を感じたら自主避難してください。

※市の防災行政無線では、西脇市単独の警報情報が放送されます。気象警報や災害、避難等の情報を聞き、適切に行動してください。また、西脇市防災ネットや気象庁ホームページでは、警報・注意報が配信、発表されます。なおサンテレビの放送では、テロップで「西脇市」と表示されています。

※学校が臨時休業になった場合は、原則 臨時休業になった日の授業の用意をして、登校してください。変更のある場合は、メール配信『すぐーる』にて連絡いたします。